

■ コンサルティングフィーのご案内

コンサルティングフィー（1人につき）

完全成功報酬

理論年収×35%

- 理論年収＝月額固定給(※)×12ヶ月＋賞与算定基準額＋前年度実績賞与支給月数
- 月額固定給＝基本給＋家族手当＋住宅手当＋役職手当＋その他諸手当
通勤交通費、時間外・休日・深夜労働手当等の割増賃金は月額固定給に含みません。
ただし、割増賃金を一律に支給する場合、一律に支給する金額は月額固定給に含みます。
- 年俸制を採用する場合は年俸額を、1年未満の有期契約の場合は契約期間を1年間とみなして換算した額を、理論年収とします。

紹介者が退職した場合について

弊社からの紹介によって採用された人材が貴社に入社した後、入社後6ヶ月以内に明らかに対象者本人の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、弊社は受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を貴社に返還いたします。
ただし、返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。
翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

- ・ 1ヶ月以内-----コンサルティングフィーの80%
- ・ 1ヶ月超え3ヶ月以内-----コンサルティングフィーの50%
- ・ 3ヶ月超え6か月以内-----コンサルティングフィーの10%